

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 8 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	葛尾村帰還再生生活道路舗装事業		事業番号	(2)-19-3
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		(451,561(千円)) 453,101(千円)	全体事業費		(451,561(千円)) 453,101(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>葛尾村では、村民の帰還に向けた生活再建の道筋をつけ、「魅力と希望のある葛尾村」を復興再生していくため「かつらお再生戦略プラン」を平成26年6月に策定した。</p> <p>上記計画で、「放射能安全対策」として、「放射能に対して安心で、快適な生活環境を構築するための各宅地内の環境整備（花壇の整備、宅地の進入路の舗装、住宅裏手の側溝の整備等）」を掲げていることから、特定復興再生拠点区域の解除後、一人でも多くの村民の帰還を促すため、帰還再生生活道路舗装事業を実施してきた。</p> <p>第五次振興計画においても、放射能安全対策は「継続」事業と位置付けており、村民の帰村を促すため、引き続き事業を実施する。</p>						
事業概要						
村民の低線量放射線への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えるため公道と住居をつなぐ生活道路について、放射線を遮蔽する措置として希望する村民に対し、村が生活道路の舗装工事を実施する。						
当面の事業概要						
<p>&lt;H28年度&gt;生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(72カ所)</p> <p>&lt;H29年度&gt;生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(60カ所)</p> <p>&lt;H30年度&gt;生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(25カ所)</p> <p>&lt;R 3年度&gt;生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(拠点内 3カ所)</p> <p>&lt;R 4年度&gt;生活道路の舗装を希望する村民に対し、舗装工事を実施。(拠点内 2カ所)</p> <p>&lt;R 5年度&gt;生活道路の舗装を希望する村民に対し、測量設計を実施。(拠点内 1カ所)</p> <p>&lt;R 6年度&gt;生活道路の舗装を希望する村民に対し、測量設計、舗装工事を実施。(拠点内 2カ所)</p> <p>&lt;R 8年度&gt;生活道路の舗装を希望する村民に対し、測量設計、舗装工事を実施。(拠点内 1カ所)</p>						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
<p>生活環境道路の舗装整備を行うことにより、再汚染の防止効果が期待でき、住民の放射線不安の払拭を図る。</p> <p>除染後も、継続して丁寧な放射能汚染対策を進めることは、子育て世代も含む幅広い世代の帰村を促すことにつながり、葛尾村の再生・復興に資するものである。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 8 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	モニタリングポスト設置事業		事業番号	(3)-22-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		(3,548（千円）） 3,686（千円）	全体事業費		(3,548（千円）） 3,686（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>葛尾村では、村民の帰還に向けた生活再建の道筋をつけ、「魅力と希望のある葛尾村」を復興再生していくため「かつらお再生戦略プラン」を平成26年6月に策定した。</p> <p>上記計画で、「放射能安全対策」として、「放射線量の計測体制と、情報発信の強化」を掲げていることから、空間線量率を測定・把握することにより、放射線に対するリスクコミュニケーションを活発化させ、村内で安心して暮らすことができるよう検証を進めることで、一人でも多くの村民の帰還を促してきた。</p> <p>第五次振興計画においても、放射能安全対策は「継続」事業と位置付けており、村民の帰村を促すため、引き続き事業を実施する。</p>						
事業概要						
<p>当村の特定復興再生拠点区域は、令和 4 年 6 月に避難指示が解除され住民の帰還に向けた取組を進めている。特定復興再生拠点区域を通行する際の放射線量に不安を覚える住民もいるため、当該地区へのモニタリングポストを令和 4 年に設置したところである。</p> <p>本事業においては、特定復興再生拠点区域の主要道路（県道50号浪江三春線）沿いに整備したモニタリングポストの点検校正・運用を行う。</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;令和 8 年度&gt;</p> <p>モニタリングポストの点検校正・運用（拠点内 1 カ所） 点検校正費132千円、運用電気料6千円</p> <p>&lt;令和 9 年度以降&gt;</p> <p>モニタリングポストの点検校正・運用の継続</p>						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
<p>県道50号浪江三春線は、葛尾村から浜通り地域に直接アクセスするための唯一の道路であり、朝晩は一定の交通量があるが、特定復興再生拠点区域を通行する際の放射線量に不安を覚える住民もいるため、当該地区へのモニタリングポストの設置が多くの住民から要望されているところ。</p> <p>モニタリングポストの設置により空間線量を明示し、データを蓄積することができるため、本事業の実施は、住民の安全・安心の確保に寄与するほか、放射線に対するリスクコミュニケーションの活発化に伴う帰還・移住の一層の促進に資すると思われる。</p>						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県 (葛尾村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業  
等個票

令和 8 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	放射能測定事業	事業番号	(3)-23-3
交付団体		葛尾村	事業実施主体 (直接/間接)	葛尾村 (直接)	
総交付対象事業費		(156,736 (千円)) 171,591 (千円)	全体事業費	(156,736 (千円)) 171,591 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放出された放射性物質の影響がある村内で採取される自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等を対象とした放射能検査を身近な場所で実施し、放射性物質濃度の確認できる体制を整備・維持することにより、村民の食品への安心安全に対する不安の解消に繋げて、身近に畑のある暮らしへの再生を加速化させることを目標とする。					
事業概要					
村民の多くは、村内で採取される自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等に含まれる放射性物質が、村内での自給自足により魅力のあった暮らしに戻る事への不安を抱いている状況にある。 そのため、放射能測定器の点検校正を行い整備・維持と、村内の自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等の検体採取や放射能検査を実施し、広報等に掲載することにより、放射性物質濃度の確認を行い、安心感を醸成する事により、不安の解消に繋げる。					
I. 放射能測定業務委託					
・ 村民から持ち込まれる採集された自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等の検体受付					
・ 村内で採取される自家消費野菜・山菜・きのこ・飲料水・土壌等の検体採集					
・ 検体の放射能測定 (準備・検査・記録・清掃等)					
・ 測定結果の報告等					
・ 放射能測定器 4 台 (簡易放射能測定器 2 台、非破壊式簡易放射能測定機器 1 台、ゲルマニウム半導体検出器 1 台) を使用					
・ 測定業務従事人数 : 2 名					
・ 測定業務実施場所 : 葛尾村放射能検査室					
・ 測定業務実施日時 : 平日 (8:30~17:15) (お盆期間・年末年始期間を除く)					
II. 放射能測定機器点検校正業務委託					
・ 放射能測定器 4 台の点検校正					
・ 簡易放射能測定器 日立アロカメディカル社製 CAN-OSP-NAI 2 台					
・ 非破壊簡易放射能測定器 テクノエックス社製 レギュームライト 1 台					
・ ゲルマニウム半導体検出器 セイコー E & G 社製 1 台					
※第五次葛尾村振興計画P.26 第3編第1章2「(風評の払拭) 「◇基本方針・基本指標」に記載 空間放射線量や農林畜産物のモニタリングなどにより放射能に対する安全性を確保するとともに、風評払拭に向け広報活動の充実を図ります。					

<p>「◇施策の体系、◇施策の内容 施策1 「モニタリングの継続実施」に記載          特定復興再生拠点区域を含めた家屋・空間放射線量等のモニタリングの拡充・継続実施と食品・土壌等の          検査・広報の継続により、村内環境及び農作物等の安全・安心を確保します。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>
<p>当面の事業概要</p>
<p>&lt;令和8年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射能測定業務委託              葛尾村放射能検査室にて、村内の検体採取・村民から持ち込まれる検体の受付・測定・記録、検査機器清              掃及び管理、検査結果の報告等を継続的に実施する。</li> <li>放射能測定機器点検校正業務委託              測定に使用している放射能測定器4台の点検校正を実施。</li> </ul> <p>&lt;令和9年度以降&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射能測定業務の継続</li> <li>放射能測定機器点検校正業務の定期的な実施</li> </ul>
<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p>
<p>当事業導入により食品への安心安全に対する不安が解消されることで、収穫・自給自足の魅力ある身近な暮          らしづくりへ地域の再生を加速化させる。</p>
<p>関連する事業の概要</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	

(様式 1-3)

## 福島県（葛尾村）帰還・移住等環境整備事業計画

### 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 8 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	農業基盤整備促進事業（野川・上野川地区）	事業番号	(5)-42-4
交付団体	葛尾村		事業実施主体（直接/間接）	葛尾村（直接）	
総交付対象事業費	(20,617 (千円)) 87,890 (千円)		全体事業費	(212,617 (千円)) 87,890 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>葛尾村では、原発事故による全村避難に伴い長期間農用地等の適切な管理をすることができず、水田に設置してある地下水排除のための暗渠排水管の機能低下が進み、表土や耕盤層の湿潤化を引き起こし耕耘や刈取りに支障を来し、営農再開及び営農継続の大きな障害となっている。葛尾村は、平成 28 年 6 月及び令和 4 年 6 月に一部地域を除き避難指示が解除されたものの、現在帰村率は 30%程度にとどまっており、今後村における稲作振興の観点からも農用地をより良い状態に維持・管理して農作業の効率化を図ることが不可欠である。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業基盤の整備を進め作業効率を向上させることにより、作付面積の拡大を図り農業環境を改善していく。さらに、村民の帰村促進にもつなげて、担い手を始めとする農業人口の拡大により地域及び村の農業振興、地域再生を図ることを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>長期間農用地や暗渠排水施設の管理ができなかったことや、経年変化による地下水排除機能の低下も相まって営農再開、再開後の営農の継続に支障をきたしている。営農再開の達成、安定した営農継続の実現に向けて早期の整備が必要なことから、令和 7 年度から令和 12 年度までの 6 ケ年で設計、暗渠排水の機能回復工事等を実施し、農業者が効率的に営農再開できる環境整備を図る。</p>					
※本事業実施内容					
1. 暗渠排水工            A = 10.0 ha					
2. 発注者支援業務       1 式					
【葛尾村農業再生アクションプラン】					
P. 1 「担い手」 担い手の育成、担い手への集積					
・ 農地集積と基盤整備による効率的な営農環境の実現					
P. 2 「稲作振興」 震災前の稲作面積の回復を目標					
・ 基盤整備、法人化等の経営体制強化					
当面の事業概要					
<令和 7 年度>					
1. 暗渠排水工（測量設計）            A = 54.0 ha					
<令和 8 年度>					
1. 暗渠排水工                            A = 10.0 ha					
2. 発注者支援業務                       1 式					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					

本事業導入によって、本格的な営農再開に向け暗渠排水の機能回復のための整備を行うことで、住民の早期帰還を促進し、営農再開及び継続的営農による地域の農業振興並びに地域再生を図る。

関連する事業の概要

特になし

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性